

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成27年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ひとともしデザイン研究所

(2) 代表者名

増永滋生

(3) 主たる事務所の所在地

京都府京都市下京区白楽天町514番パーティ21塚本502号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、人が関ることにより維持されてきた森林環境等を保全・再生・活用するために、人と森とを繋ぐ活動（ツールづくりやイベント等の開催も含む）を行うことを目的とする。

2 申請年月日

平成27年4月24日

(文化市民局地域自治推進室)